

### 3. 10年経験者研修の実施および連携の概要

#### (1) 10年経験者研修の実施および連携の概要

—岐阜県教育委員会の立場から—

岐阜県教育委員会研修管理課課長補佐 宮 島 康 広

#### ① 10年経験者研修の法制化

平成14年6月12日に「教育公務員特例法の一部を改正する法律」が公布され、「10年経験者研修」が法制化され、平成15年4月1日から実施されることになった。

改正法の概要は次のとおりである。

- (1) 小学校等の教諭等の任命権者は、小学校等の教諭等に対して、その在職期間が10年（特別の事情がある場合には10年を標準として任命権者が定める年数）に達した後相当の期間に、個々の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修（以下「10年経験者研修」という。）を実施しなければならないこと。
- (2) 任命権者は、10年経験者研修を実施するに当たり、10年経験者研修を受ける者の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき、当該者ごとに10年経験者研修に関する計画書を作成しなければならないこと。
- (3) 任命権者が定める10年経験者研修に関する計画は、教員の経験に応じて実施する体系的な研修の一環をなすものとして樹立されなければならないこと。

岐阜県では、すでに12年目研修を実施していたこと、9年目に社会体験研修を位置付けていた関係から「12年目研修」を拡充する形で「10年経験者研修」を実施することとした。

#### ② 岐阜大学教育学部との連携の経緯

平成11年12月に「教員養成審議会答申」の中で「教員の資質向上を図るためには、養成・採用・研修の各段階を通じて、大学と教育委員会等とのこれまで以上の連携が不可欠であり、大学と教育委員会等との間で、組織的・継続的・相互的交流を含めて体制づくりを図ることが必要である。」「大学において教員研修プログラムの研究開発を行い、教育委員会等に提供するなどの方策や、大学において教員研修の実施体制を整備し、積極的に現職教員の研修を受け入れる方策、学校教育における様々な問題等を抱える現職教員からの相談に応じることができる相談体制などの整備を都道府県段階等で検討することが必要である。」という指摘がなされ、岐阜県教育委員会と岐阜大学教育学部との協議が本格化した。平成13年2月28日には、岐阜大学教育学部と岐阜県

総合教育センターとの連携協力に関する覚書が調印され、連携協力協議会と専門部会が設置されることとなった。この結果、平成13年の夏季休業中には「6年目研修」の一部を岐阜大学教育学部の協力を得て実施することができ、22講座に364名の教員が参加する形で連携協力の成果が具体化した。

平成14年8月には文部科学省が「10年経験者研修」の実施について説明会を開催し、提案されたモデルケースを基に、各県の教育委員会は一斉に検討を開始した。9月以降全国的な協議会等でも論議の中心となったが、この時点では、他県から従来の研修の域を超えた具体的な提案はなされなかった。

岐阜県教育委員会研修管理課でも9月19日より6回の内部検討会を実施し、「10年経験者研修」の実施内容、事前事後の評価方法、長期休業中の開催日や会場の確保、eラーニングの活用等について論議をした。その検討の中で、「10年の教職経験のある教員が抱える課題を解決するためには、高度な知識と研究によって適切な助言や支援を得ることが必要である。」「10年経験者研修対象者の人数が極めて多く、それぞれの教員の課題に即した研修を実施するには、他の教育機関の協力を得る必要がある。」等の課題が示された。そういった議論を受けて、当時の服部晃参与兼教育次長総合教育センター長が連携協力の覚書を基にして、県内の教員養成大学である岐阜大学との協議を要請した。以下は、岐阜大学教育学部との協議の経緯である。

平成14年10月7日

(県教委)……10年経験者研修実施にあたって、より高度な研修や研修教員の個々の課題に応じた研修を実施するためにも岐阜大学との連携協力の幅を広げたい。長期休業中の研修20日間の内、5日間を岐阜大学で研修することを提案する。

(大学)……教育センター案の長期休業中の研修20日間の内、岐阜大学研修5日を予定しているが、5日間で終わってしまうのではなく、もう少し幅をもたせて、ある一定期間の内地留学を考え、基本線としては「研修テーマ」のもとに教授等について内容のある研修を行う。「10年経験者研修」の位置付けを上級研修ととらえ、個々の研修テーマを出してもらい、それに合ったサポートをしていく。

(大学)……岐阜大学での研修教員の身分としては、研究者として受け入れ「内地留学生」(検定料・入学料・授業料不要)を考えている。

(県教委)……岐阜大学の提案は一人ひとりの研修内容に対応するという点で「10年経験者研修」の趣旨に合致しているが、人数調整や期間の問題から受け入れ可能か。

平成14年11月7日

(県教委)……岐阜県では、9年目の教員を対象に社会体験研修を実施している関係から12年目の教員を対象とし、12年目研修と改称する。

(大学)……岐阜大学研修の5日間は、メニュー方式をとってそれぞれの興味関心に応じた形で実施している。位置付けとしては教科指導ではなく、選択研修になるのではないかと、検討を。また、評価の問題。能力適性に応じて評価しそれに

応じた研修を文科省は提唱している。特に気になるのは研修後の評価はどのように位置付けられるのか。岐阜大学での研修の評価をするのか。

(県教委)……大学側から提案されたメニューマップの内容から研修の位置付けを再度検討する。評価に関しても、教育委員会で研修前後の評価票を検討し、評価基準を明確にしていく予定。評価は研修前後で研修の効果や研修者の自己評価を見届けるもので、人事的な意味合いを持つものではない。また、研修自体は長期休業期間中を中心に実施するが、11月頃に総合教育センターで最終の研修報告会を行い、大学教員から指導をいただく機会を作る

平成14年12月18日

研修管理課より岐阜大学に対して「岐阜大学におけるコース担当に関する調査」を依頼し、研修教員が選択するための講座一覧の作成を開始する。

平成15年2月5日

(県教委)……研修管理課より12年目研修実施要項案を提示。12年目研修の意義や目的に関する研修教員向け文書と岐阜大学研修に関する説明文書を作成し、その趣旨と関連について位置付けを行った。

(大学)……教員1人あたりの担当を10人未満とすることを前提とした。

(県教委)……5日間の日程モデルの提示と第1日目の日時（7月下旬～8月上旬）決定について各教員に依頼。大学側から示された120のコースに約500名の研修教員を希望に応じて県教委が調整を実施することを確認した。

(大学)……現職教育内地留学生としての申請に伴う「研究テーマ」届け出についての依頼。

こういった協議を経て「10年経験者研修（以下12年目研修）」の自主研修5日間を「岐大研修」という名称にすることや受講生を内地留学生扱いとすること、研修報告会を実施し大学教員の指導を得ることが確認された。また、旅費等の確保の問題もあり、5日間のうち第1日目と第5日目に岐阜大学で指導を受けることとした。専門部会では大学側から「7つのキャリアアップフィールドと120のコース」やサテライトを使った遠隔学習講座の利用が提案された。さらに、個に応じた講義方法としてゼミ形式で研修を実施することが確認され、平成15年2月には岐阜県版「10年経験者研修（12年目研修）」が実現した。

### ③ 平成15年度「12年目研修」の実施

#### i 目的

12年目研修は、教育公務員特例法第20条の3に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じた一年間の研修を実施し、教科指導、生徒指導等に関する指導力の向上を図ることを目的とする。

#### ii 対象

幼稚園、小・中学校、高等学校、特殊教育諸学校の教諭として在職期間が11年に達した教諭（12年目）

### iii 研修の内容

#### A 長期休業期間等の研修

	幼	小中	高特	内 容
総合教育センター研修	5日	3日	2日	・ 中堅教員として教科の指導性を高める研修、並びに学年経営、特別活動、生徒指導等の研修等 (小・中、高・特) ・ 保育専門研修 (幼)
eラーニング等による研修		2日	5日	・ 総合教育センター Web ページを活用した研修 (小・中) 「情報モラル」「カウンセリングマインド入門」等の学校間総合ネットを活用したeラーニング等の研修 (高・特)
岐阜大学研修		5日	5日	・ 研修教員毎の課題に応じた「研修テーマ」に基づいた研修 (小・中、高・特)
個々の課題に基づいた地区での研修	5日	5日	3日	・ 社会体験研修、自然体験研修、幼保連携等の研修 (幼) ・ 教育振興事務所及び市町村教育委員会等の研修 (小・中) ・ 個々の課題に基づく校内外での研修

#### B 課業期間の研修

- ・ 小・中学校，高等学校，特殊教育諸学校…校内において少なくとも20日
- ・ 幼稚園…園内において少なくとも10日

#### iv 研修の計画及び評価並びに報告

校長及び園長は、県教育委員会の示す「能力・適性に関する評価基準」に基づいて、研修開始前に、個々の教員の「能力・適性に関する評価票」及び「研修計画書」を作成し、研修終了後に「研修後評価票」及び「研修報告書」を作成する。

上記の実施要項に基づき、平成15年度から「12年目研修」が実施されることになった。研修教員は自己評価案及び研修計画書案を校長に提出し、両者の間で意見交換がなされ、内容が確認された後に、幼稚園と小中学校については各市町村教育委員会へ、高等学校と特殊教育諸学校については県教育委員会へ提出する。県教育委員会では総合教育センターのホームページに「12年目研修実施要項」とともに「岐阜大学研修の講座一覧」を示し、研修申し込みの受付を開始する。岐阜大学研修の希望には第2希望まで記載し、各講座10人未満となるよう人数調整を行った上で、研修の確定通知を行う。(一部の講座で定員を大きく上回る状態があった場合、教育委員会で人数調整をする。)また、岐阜大学の担当教員とは第1日目の実施日を確認し、総合教育センター

で実施される研修の際、第1日目の研修開始日を通知する。

岐阜大学での第1日目には、各研究室で大学教員から個々のテーマについて質問や助言を受け、課題意識を強化するだけでなく研究内容や研究方法についても認識を深める。さらに大学教員と研修教員の日程調整を行い、5日間の研修のまとめとして大学教員から指導を受ける最終日（第5日目）をいつにするかを決定する。研修教員は5日間の中3日を自主研修とし、ゼミの一員として岐阜大学内の施設や文献等を利用して研修できる。11月には、研修を担当した岐阜大学教員全員に総合教育センターに集まっていただき「大学研修報告会」を実施し、研修教員が研修の成果を確認し指導を受けると同時に、平成15年度の研修について大学側の忌憚のない意見を伺った。12月以降、総合教育センターの「12年目研修」担当者と岐阜大学の担当者間で平成16年度に向けて、次の点で改善を行うこととした。

#### <平成16年度「12年目研修」改善点>

- a. 平成15年度は岐阜大学研修について文書でしか説明していなかったため、5月の総合教育センターでの岐阜大学研修説明の折に、岐阜大学の担当者が加わる形でオリエンテーションを実施する。
- b. 岐阜大学研修の講座名や講座内容をわかりやすい表現として、研修教員が自分の課題とのマッチングを図ることができるようにする。また、岐阜大学では次年度の講座開設のコースを前年度中に作成し、事前に岐阜大学のホームページでも見るようにする。
- c. 教育委員会は研修教員に対して、人数調整の問題から必ずしも第1志望に入れないことを説明し、このことを理由に研修意欲が低下することがないように指導する。
- d. 大学教員と研修教員の勤務の関係で、研修開始後に第5日目の研修予定日を決めることは日程調整が難しい部分があったので、大学教員が岐阜大学研修の第1日目と第5日目をあらかじめ決めておいて、教員が研修日程を調整する方式とする。
- e. 11月の大学研修報告会の内容が第5日目のまとめの会の内容と重複していたので、大学研修報告会は大学教員からの意見聴取の会として位置付けを変える。
- f. 責任をもって指導したいという大学教員の意向もあり、一人当たりの研修教員の数を「10名未満」から「7名以内」に変更する。

平成16年度には上記のような改善が実施され、教育委員会の事務処理や大学研修の運営がより円滑に進むようになった。

平成15年度後半からは、文部科学省や他県の教育委員会から本県の「12年目研修」、とりわけ「岐阜大学との連携」について問い合わせが集中した。他県にも大学が実施する講座の一部を研修の一部として受講する制度はあるが、研修期間中は内地留学生として扱われ、研修後も大学の先生から支援を受けたり、大学の図書館を利用したり、「ブラックボード」とよばれるインターネット上の掲示板を利用して大学教員から指導を受けたりすることができるなど、教員の要望に合わせた研修が実施されている点が岐阜大学研修の特徴であり、問い合わせの中心であった。特に、前述の平成11年12月の「教員養成審議会答申」の内容を教員研修の部門で具体化したという意義は大きく、平成16年度には文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」として採択された。

#### ④ 成果と課題（大学教員と研修教員の声から）

平成15年度、16年度の講座数及び受講者数は次のとおりである。

年度	講座数	受講者数
15	118	437人
16	119	374人

成果と課題については、大学教員と研修教員の声を示すことによって振りかえる。

##### < 成 果 >

- a. 研修教員のほとんどが、自分の教育実践上の問題や児童生徒に対する対応の仕方など、直面している課題を解決するために真摯に研修に取り組んでいる。
- b. 教育現場での問題や教員の指導上の悩みが把握でき、大学教員として研究につながる情報収集の場になった。
- c. 専門的な知識に触れ、日々の実践に生かすことができた。学校現場はややもすると「実践ありき」の傾向に陥りがちで教科指導について確かな理論を学ぶことができ、理論と実践がより確かに結びついた。
- d. 書籍や講演会参加などによる自分だけでやる研修にはない「新しい発見」があって、参加しておもしろかった。大学生になったような気分で少し若返ってパワーも湧いた。
- e. 忙しいスケジュールの中、充分過ぎることをしていただいた。私たちが悩んでいることに対して「少しでも力になれば」という大学の先生方の気持ちを知り、とてもありがたく思えた。
- f. 大学の図書館や国語教育講座の資料室を利用させていただき、俳句教育の変遷や全国各地での授業実践、評価方法について集約できた。
- g. 今まで敷居の高かった大学だが、今回の研修を通して大学の先生と知り合え、今後も自分の課題について相談できるきっかけができた。

##### < 課 題 >

- a. 岐阜大学研修の講座一覧の内容説明が抽象的であったり、専門的であったりして、指導を受けたいと考えていた内容とは隔たりがあった。
- b. 調整の上、第2希望までに入っていたはずなのに、いざ研修に入ると「第1志望ではなかった。」と不満を述べる研修教員、研修意欲に弱さを感じる研修教員がいた。
- c. 受けたいコースの初日が、教育振興事務所や市町村の研修と重なっていたため、希望外のコースで受講することとなった。
- d. 最終日の日程調整が難しかった。小学校は7月下旬から8月初旬まで各地区で教育課程研究集会があり、中学・高校は部活動の大会が続く。お盆休み以後、小学校・中学校は市町村の研修や職員会、校内研修が予定され、高校は教育課程研究集会が予定されている。その中で、校種を越えて日程調整をするのは難しい。
- e. 夏季休業中だけでなく、専門的な研修を継続的に行うことが内地留学生としての位置付けを有効に利用できることである。施設やインターネット上のブラックボードの利用率もや

や低かった。

教育委員会の立場から見ると、岐阜大学という研修の場を新たな刺激としてとらえ、大学教員の専門性から積極的に学ぶ姿勢のある教員にとっては極めて有効な研修であると判断できる。また、LDやADHDと思われる児童生徒を担当している教員が、この研修を契機にサマースクールに参加してその対応を体験的に学んだ例もあり、目の前の子どものもので悩んでいる問題について積極的に解決を求める教員にとっても、大学での研究が即実践につながることを証明している。反面、自己の研修課題が曖昧で大学側が研修を通して何かを与えてくれるというような構えの教員には研修の効果は薄い。今後、教育委員会としても研修教員に対して「12年目研修」が自己の課題に基づく自主的研修だということを徹底していきたい。

他県からしばしば「なぜ、岐阜県ではそんな連携ができるのか」という質問を受ける。私には「独立行政法人化され、新たな改革を進める岐阜大学教育学部の変革の決意」と「独自の教育改革を推進する岐阜県の施策と方針」が根底にあり、さらにそれを実現する強いリーダーシップと問題解決に必要な柔軟な思考を兼ね備えたリーダーの存在があるからだと思えてならない。始まったばかりの「12年目研修」を両者の理解と協力のもとで、より一層意義ある研修としていきたい。